

新技術の活用・普及促進

【公共工事等における新技術活用システム】

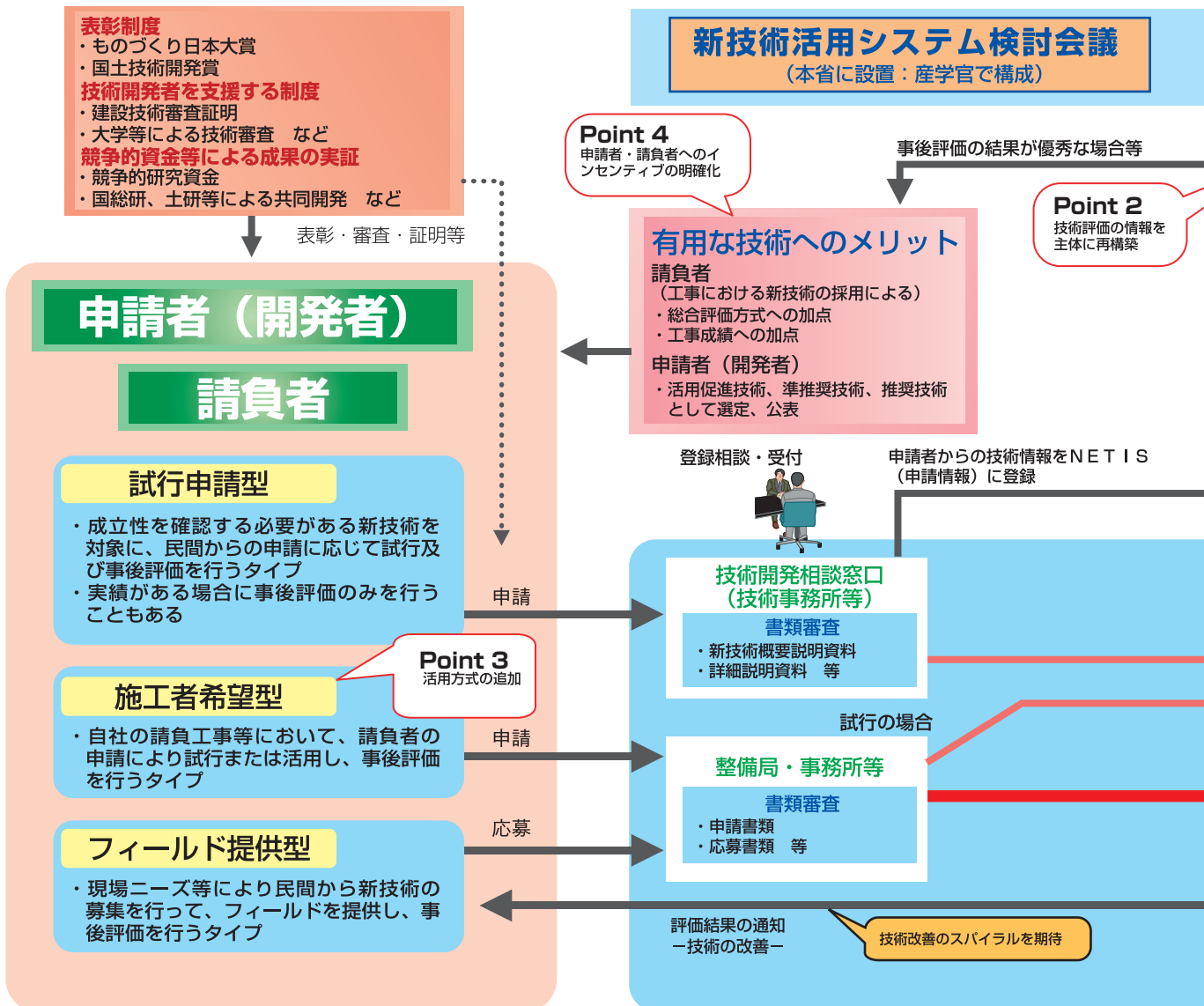
公共工事等に関する優れた技術は、公共工事等の品質の確保に貢献し、良質な社会資本の整備を通じて、豊かな国民生活の実現及びその安全の確保、環境の保全・良好な環境の創出、自立的で個性豊かな地域社会の形成等に寄与するものであり、優れた技術を持続的に創出していくためには、民間事業者等により開発された有用な新技術を公共工事等において積極的に活用していくことが重要である。

国土交通省では、平成13年度から、有用な新技術の活用を円滑に進めるために、新技術に関する情報の収集や発注者間での共有、現場への試行導入の手続き、導入の効果の検証・評価という一連の流れをシステム化した技術活用のシステムの運用を開始した。

平成17年度からは、新技術の活用促進をより積極的に進めるために、従来のシステムを再編・強化し、「公共工事等における技術活用システム」として、暫定運用を行ってきた。

平成18年度8月からは、暫定運用の結果や新技術活用の実情等を踏まえ、有用

■公共工事等における新技術活用システム



な新技術の活用促進と技術のスパイラルアップを目的として、これまでのシステム全体を事後評価中心型に再整理し、「公共工事等における新技術活用システム」として本格運用を開始した。

この新技術活用システムの中核となるのが、新技術に関する情報収集・提供を図る手段として整備した新技術情報提供システム（NETIS：New Technology Information System）である。NETISに掲載された技術情報を発注者が検索することで、容易に新技術を検討することができ、発注者間でNETISを通じて情報を共有することができる。

今後は、新技術の試行・活用後に必ず事後評価を実施し、その結果を掲載することで、申請者からの情報のみでなく現場で使った結果としての活用の効果に関する情報を共有することができる。

NETISはインターネットを通じて一般にも公開しており、設計コンサルタントや施工会社においても、情報を入手することが可能である。

NETIS ホームページ <http://www.netis.mlit.go.jp/>

